

## 愛知県環境審議会自然環境保全部会 会議録

### 1 日時

平成 29 年 7 月 4 日（火） 午後 2 時から午後 3 時 15 分まで

### 2 場所

愛知県西庁舎 2 階 第 11 会議室

### 3 出席者

#### (1) 委員

織田部会長、岡本委員、戸丸委員、夏原委員、石田専門委員、佐藤専門委員、高橋専門委員、中川専門委員、増田専門委員、宮崎専門委員、渡邊専門委員（以上 11 名）

#### (2) 事務局

愛知県環境部：大林次長、大村技監

愛知県環境部自然環境課：内藤課長、大橋主幹、來住南主幹、石原課長補佐、玉井主査、池野主任（以上 6 名）

#### (3) 傍聴人

なし

### 4 議事

#### (1) 審議事項 足助鳥獣保護区特別保護地区の指定について

- ・事務局から、資料に基づき説明

#### <質疑応答>

[中川専門委員] 計画書（案）別表 1 の自然公園法における特別保護地区は今回指定するものと関係はあるか。また、同表の面積の内訳のうち約 10 ha は具体的にどのようなものか。

[事務局] 自然公園法における特別保護地区と、今回の審議内容である鳥獣保護管理法における特別保護地区は別のものである。約 10 ha は、主に建物が並んでいる箇所等である。

[渡邊専門委員] 参考資料 2 の三河湖漁業協同組合がニホンカモシカの被害に困っているというのは具体的にどういうことか。

[事務局] 今回指定する足助鳥獣保護区特別保護地区のことではなく、広く捉えた意見である。

[高橋専門委員] 鳥獣の生息調査はどこが実施したものか。また何回行っているか。

[事務局] 平成 28 年度に県が委託して実施した調査であり、夏、冬の 2 回実施している。

[宮崎専門委員] 過去 3 年間における有害鳥獣捕獲の実績はないようだが、仮に農林業被害等があった場合はどのように捕獲を進めていくのか。

[事務局] 農林業被害等に対するいわゆる有害鳥獣捕獲は、対象となる鳥獣により許可権者が異なるが、シカやイノシシであれば市町村に対して捕獲等許可申請の手続を行う。内容審査があるため約 1 週間で許可が下りると思う。

[部会長] 捕獲等許可申請を行うのは誰か。

[事務局] 捕獲対象の鳥獣にもよるが、被害を受けた者が自身で申請する場合や、猟友会を通して申請する場合等がある。

[岡本委員] 特別保護地区の指定後に、保護管理を続けていくのが難しいと思う。計画書（案）の保護管理方針にモニタリング調査を実施したり、定期的に巡視したりとあるが具体的にどのように行うのか。

[事務局] モニタリング調査は、県が委託して実施する調査であり、鳥獣保護管理事業計画の策定時に行う。巡視については、県民事務所等や鳥獣保護管理員が適宜行っている。

[岡本委員] 他の案件から、保護管理の難しさを知った。県内に多くの鳥獣保護区等が指定されているので心配になった。

[事務局] 県だけでは頻繁に巡視することが難しいため、市町村や一般市民、猟友会等から情報提供をいただきながら、保護管理を進めていく。

[佐藤専門委員] 私も鳥獣保護管理員として、鳥獣保護区等を巡視しており、何かあればすぐに県に報告することになっている。

[部会長] ハクビシンによる被害はあるか。

[事務局] 特に被害は聞いていない。

[中川専門委員] 計画書（案）別表 2、3 について、以前の調査と変化はあるか。また、比較のため、以前の調査結果を参考資料に掲載したほうがいいのではないか。

[高橋専門委員] 県内の他の場所と比較して、調査結果にあまり変化はないように思う。

[事務局] 以前の調査からあまり変化はないと考えられる。次回から調査結果を参考資料に記載する。

[織田部会長] 修正するような意見はないので、原案通り承認ということにする。

- ・各委員から異議なし

## 5 報告事項

### (1) 外来種対策の取組について

- ・事務局から、資料に基づき説明

<質疑応答>

[高橋専門委員] 海外でヒアリに刺されたことがあり、とても痛かった。最近、日本でも発見されているが、繁殖してしまうと大変である。

[岡本委員] ヒアリが国内に入ってくないようにするための防疫体制はどのようなものがあるか。例えば、土壌の移動の制限はあるか。

[事務局] ヒアリではないが、アルゼンチンアリの 경우에는、工事等で土壌を搬出する際に注意するよう呼びかけたりしている。また、今回ヒアリが発見されたところには、ベイト剤の設置等により広がらないよう努めていく。

[高橋専門委員] 輸入されたコンテナに付着していたとのことだが、コンテナの移動時も危険であると思われる。

[事務局] 環境省とも連携しながら、早期に対応していく。

### (2) 野生生物保護実績発表大会について

- ・事務局から、資料に基づき説明

<質疑応答>

特になし。